

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

労働運動の右傾化に逆流の息吹き 2

唐突に「長期路線」構想を提起 4
— 総評第六二回臨時大会を傍聴して —

八一春闘をめぐる情勢と労働者の任務(一) 6

同盟路線に未来はない 9

ポーランドのストライキ(二) 10
— その発生の原因と問題点をさぐって —

新刊案内 16

新刊 三月上旬発行

労働運動の右傾化に抗して

岩井章・灰原茂雄編著

定価一五〇〇円 B6判・三六〇頁

旬刊社会通信

NO.117

一九八一年三月一日

一九八一年三月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

労働運動の右傾化に逆流の息吹き

一月下旬から二月上旬の約二週間、各地をとびまわった。私鉄京成(一・二二)、全通長野(一・二三)、富山県労協青婦部(一・二五)、国労新幹線(一・二八)、同盟大会(一・二九)、三〇)、全林野四国地本(一・三一)、二・一)、総評大会(二・四)、五)、自治労青森(二・六)、八)等であった。自主学習会、春闘学習会、労働学校、組合大会など集会の内容はさまざまであった。

多くの仲間と話し、かつ聞いた。地域、産業こそちがえ、直面する仲間の任務は変わらなかった。

第一は、猛烈な合理化の進展である。京成では「赤字」を口実とした新たなマル生がはじまっている。林野では「二〇ヶ年計画」にもとづき、白ろう病にかかった労働者の切り捨て、マル生が進行中である。自治体では「自治体経営論」にもとづく外注化、民託化がおし進められ、郵政では特昇導入とワンセットに働らき度のチェック化が職場労働者の怒りをかきたてていた。国鉄では周知の二百億損賠と一体の「七万四千」人員削減、権利行使の切り捨て、人員不補充の進行である。

第二は、資本、当局への憤激がわき立ちはじめられていることである。学習会参加者の多くは若い仲間であった。彼らは賃金明細表を手にながら論議していた。政府・独占は「親方日の丸」を宣伝する。公務員、公労協労働者の賃金は本場に高いのだろうか？と。民間そして公労協、公務員労働者ともに、びっくり仰天するほどの低賃金であることがわかりあえた。他方、独占企業は笑いがとまらないほどのポロ儲けである。彼らは賃金、生活実態を見つめなおすなかで、「おれたちの懐が寒くなるに反比例して、大独占企業の懐は暖かくなっている」、「賃金と利潤は反比例する」とのマルクスの経済学説の正しさの証明だ」と、「搾取のしくみ」に歩を進めつつある。そして、「おれたちはもうこれ以上馬鹿にされつづけることはごめん」との声が高まり始めている。

第三は、労働運動の原則をふまえた学習と実践がすでに開始され、大きく拡がり始めていることである。

国労新幹線支部は三千人の組合員を擁する。全機関あげて六回にわたっておこなわれた春闘学習会に約千三百人が出席した。私鉄京成労組では、党員協が主催して岩井章氏をまねき、反撃の体制づくりへの一歩が開始されている。富山では農協労の仲間が「書記局設置」を要求して、組織人員三千人でありながら、座り込み、デモ、交渉、集会に、すでに四千五百人以上を動員して大衆的にたたかっていた。若き社会主義者を中心とする自主学習会も中心メンバーの創意工夫にみちた活動とともに、ますます盛会となっている。注目すべきことは、労働運動の再構築の先頭に、「われわれ若い仲間が立とう」との気運が芽ばえ成長していることである。富山県労連傘下の若い仲間は、自らの任務をこう書き記している。

「(一)第一の目標

生活実態討論の一層の強化を通じ、一人ひとりが家族も含め『とればいいな』から

『絶対必要』という意欲を確立することです。そして総評の四五〇万人アンケートに示された組合員の声を最大限に労働組合の要求に反映させる努力を続けよう。一人ひとりが自分の要求にしっかりとした根拠をもって、資本・当局に怒りを持って『大幅賃上げ』をぶつつける闘争（態勢）がつくりあげられなければ、組合要求も反古同然にあしらわれます。そのために家計簿をつけつけ、マルクス経済学の学習会を組織し、実態討論をつみあげ、家族ぐるみの話し合いも広げよう。

(一) 第二の闘争目標

大幅賃上げをかちとる力、ストライキ態勢を具体的にづくり出すことです。農協労やプリアム労働組をはじめ、民間中小の仲間は八〇春闘で精いっぱいストライキを打ち抜いています。

ストライキは労働者が働かなければ社会は成り立たないし、労働者はたいへんな力を持っているということを示す最大の武器です。ストライキ一票投票にむけての訴えから、スト当日の青年部の学習会、他企業との交流会にいたるまで、スト闘争態勢づくりを支えよう。

(二) 第三の闘争目標

反合理化闘争、日常の職場闘争のいっそうの強化です。『賃金と合理化のバスター』などということは本来ありません。合理化で労働が強化され、労働時間が延長されれば、それだけた働きが増え、実質的に賃金を切り下げられています。

失業者が増え、職場に残った者は毎日『首』の不安にさらされていればそれだけ『賃金をあげろ』とは言いづらく、名目的にも賃金は切り下げられます。今こそ反合理化春闘をくみあげよう。また、労働者としての誇りをもぎとり、ひたすら黙々と頭を下げていいなりになる『職員』『従業員』づくりをねらうQCなどの思想攻撃・労務管理をはねかえし、労働者の人間としての権利をとりもどすたたかいを全力でとりくもう。そして一人の仲間への不当な取り扱いをも絶対的にゆるさぬ団結を職場につくっていこう（富山県労協青婦部『八一春闘方針』）。

第四は、国労、動労への二百億損害賠償攻撃への関心がいちじるしく高いことである。国労東京は昨年、(1)国民春闘の再構築、(2)ストライキ権の回復、二百億円損害賠償請求の撤回、国鉄再建法・三五万人合理化粉碎のたたかいについて「要請書」をつくり、それをもって、東京都下の組合に支援、連帯を要請する組織活動に着手している。強い関心と連帯の意志が報告されているという。東京だけでなく、全国的傾向であることがわかった。

第五は、総評指導部への強い不満である。「総評が四五〇万賃金アンケートを実施したことは素晴らしいことだ。だが、アンケート調査結果はまったく無視されている。これでは総評への信頼は低くなるばかりだ」というものである。この発言にあるように、現在の総評指導部は総評傘下幾百万、幾千万の労働者を上げまし、勇気を与え、その政治意識の成長をはかるのではなく、たたかう意欲に水をさし、意識の成長を妨げている。問われなければならぬのはこの点である。

だが、独占資本の無制限の榨取への憤激とともに、社公合意、経済整合性論の破綻は明らかとなり、労働運動の指導のあり方が鋭く問われはじめている。

唐突に「長期路線」構想を提起

——総評第六二回臨時大会を傍聴して——

総評は二月四と五日、第六二回臨時大会を開いた。今次総評大会の課題は八〇年春闘の真摯な反省から、「たたかう総評」の旗幟、総抵抗のかまえを内外ともに鮮明にすることになければならなかった。残念ながら、この課題は果たされずに終わった。

大会には三つの議題が提起された。第一、長期展望をふまえた国民運動の展開を、第二、八一国民春闘をめぐる情勢と運動の課題、第三、労働戦線統一についての対応と課題、である。総評は、従来、二月の臨時大会では春闘でのたたかう方を中心に討議をおこなってきた。今次大会では大きな変化が生まれた。第一の議題が唐突に提起されたことである。

第一議題「長期展望をふまえた国民運動の展開を」はこう構成されている。(1)長期的視点を必要とする理由、(2)運動目標の明確化と国民的合意形成の必要性、(3)明確化しつつある世界的危機の構造と新たな動き、(4)不可欠な世界的視野に立った運動、(5)重視すべき国際的責任遂行上の役割、(6)中・長期を展望した運動展開と当面の主要課題①金大中氏ら救出と韓国の民主化闘争支援②大衆増税と福祉の切り下げに反対するたたかう③国際障害者年の取り組み強化④高齢化社会の対応⑤教育問題への取り組み⑥婦人問題を重視し、取り組みを強める。

富塚事務局長は提案説明の時間の多くを第一の議題にあてた。

「いまわれわれが考えなければならない重要な戦略課題であります。まず第一に、政府・自民党の攻撃に対して、全面的な対決の構造をつくり出すことでもあります。そのために、中・長期路線の展望を明らかにしていくこととでありまして、同時に、その展望に立って短期の運動をつくり出していくことにあると思います。

第二に、日本の将来について、多くの知識人、あるいは市民団体、労働者は不安感、危機感をもってしています。その人々の意見や自発性を尊重して、日本の将来について一定の方向を示していかなければならないということだと思います。

第三の問題は、世界的にも進んでいる保守化傾向、福祉政策の後退に歯止めをかけることが重要となっています。婦人解放、環境、働く人々の生活基盤を改革する各種の運動が、中期的、長期的方向と結びついた運動となることが非常に重要になってきています。そして、そのことがこれからの国の政策を左右することになるのではないかと思います」(速記録I、一九頁)。

これが第一議題を必要とするゆえんという。そこでいわれる運動の視点は何か。富塚氏はこう述べている。

「……世界的な課題を解決するためには、先進国は相当の負担を覚悟しなければ実現できない。それには国民的な合意が絶対に必要であり、そのためには、先行して国内の全動労者層の生活矛盾を解決しなければならぬと思います。その意味で、緊急な国民運動の諸課題を解決していくことが絶対に必要になっているということなのであります。

価値観の多元化、ニーズの多様化、知的水準の向上、権利意識の増大の中で、納得できる政策運営を求め、生活の質の改善、地方の時代、参加、情報公開などの要求を掲げて、

新たな運動の構築をしていかなければならない。それが新しい次元の民主主義であり、平和の確立の努力だと思えます」(速記録、二二頁)。

みられるように突拍子もない提起である。論旨は『道』見直しと同様であり、富塚氏の頭のなかだけで「整合性」をもつだけである。

二

第二は、労戦統一が強調されていることである。第三議題「労働戦線統一」についての対応と課題」の二項「当面する課題」ではこう提起されている。

「(1)労働戦線統一は、中央レベルでの話し合いのみで進展するわけではなく、具体的運動と不可分の関係にあるわけで、当面する八一春闘と一体のものとして意識的追求が必要である。具体的には、賃金、雇用、最賃、労働時間など可能な要求課題での共闘の追求である。中央・地方、産業・業種別など可能なレベルでの共闘を春闘で追求すること。要求についての合意ができれば共同行動を提起し、その実現につとめる。

(2)中央段階における労働四団体歩調の強化・発展を期す。賃金闘争での連携はもちろん国民生活改善の政策・制度要求の実現、八一年度予算要求闘争など通常国会対策上からも労働四団体共闘は不可欠といえる。

(3)『統一推進会』の話し合いを促進させるために積極的に対応する。具体的には、労戦統一対策委員会での十分な討議をふまえるが、当面の課題としては、推進会における討議を重視し、重要課題について、平行して、十分な組織内討議を行ない内容の深化と考え方についての一致につとめる。

(4)当面する全労働者の行動の一致をはかる目標として、メーデーを位置づけ、全国各地での統一メーデー実現をめざして努力する」(議案書、四二頁)。

統一推進会の進行の早さは予想をはるかに超える。総評内にも危惧の声は圧倒的である。同盟内でも同様である。同盟大会でも地方同盟の代議員が「戸惑い」を隠していないことにもそれは明らかだ。

九月三〇日に発足した統一推進会は一月二六日、第六回会合を開き、新しい統一体の「運動理念」(①議会制民主主義の尊重、②基本的人権の尊重、③恒久平和の追求、④社会正義の実現、⑤社会的・経済的地位の向上)を確認、これで新しい統一体についての基本性格の論議を終え、二月二四日の第八回会合までに文章化に着手することが明らかにされている。この五項目の「運動理念」は、「綱領にあたるもの」といわれるだけに、労戦統一問題で危惧、不安が次つぎとだされたのも当然であった。

三

第一議題と第三議題の中間に、春闘のたたかい方があてられている。討論で「八一春闘をたたかうにあたって、明確に意識しておかなければならないことは、労働戦線統一を展望しての八一春闘であるのか、あるいは八一春闘を徹底的にたたかう中から、労働戦線統一を展望しようとするのかということ」(新潟県評)だとの意見がだされる背景である。

富塚事務局長の提起には七〇年代後半いろいろの労働運動の低迷、昨年の大会での反省はいっさいみられなかった。①四団体の連携強化、②一定水準の年末一時金確保、③四五〇万アンケートの成功が大会後の総評運動の前進面とされ、真正面から総評の足腰強化にとり組む姿勢はみられない。

とりわけ第二議題で重大な意味をもつのは春闘パターンの変化の兆である。従来総評は交運共闘を中心に産業別の統一闘争をストライキを配置し、集中してたたかってきた。ところが今次春闘では第一グループ、第二グループ、第三グループ化され、JC回答日に総評のたたかいをあわせ、JC準拠の色彩が強くなっていることである。さらに、第一グループの業種別共闘化である。これは従来の産業別統一の否定→業種別共闘（四団体共闘の実験）へのパターンの変更を意味するものといえよう。

以上、三つの議題について簡単にその問題点を指摘した。はげしい論議が当然予想された。議論は予想にたがわず活発であった。指導方針の検討、見直しの発言が相次いだ。運動方針に賛成したのが鉄鋼労連、全電通、広島県評、全日通のたった四つであることにも明らかであった。論議の内容は次号で紹介するが、富塚氏の独断先行が急速に不信感を強めていることが強調されねばなるまい。

(つづく)

八一春闘をめぐる情勢と労働者の任務(一)

情勢への基本視点

活動的な人びとから、ときたま、「これほど努力しているのに、努力の成果がみえない」
「情勢はきびしく冬の時代が到来したのでは？」との声をきく。階級闘争を根本で律するものは客観情勢であり、客観情勢に規定づけられて、彼我の行動がある。敵の攻撃は荒々しく、威丈高で、司法、行政、政治の反動化はいちじるしい。情勢が「きびしく」みえる現象である。この現象にふりまわされてはいけない。この現象の背後には、一九三〇年代、第二次大戦直後にまさるともおとらない資本主義の矛盾の拡大が存在する。

かつてクラウゼビッツは「攻撃は最大の防禦である」と書いた。独占は、独占にとって不透明、不分明、不確実な時代を、クラウゼビッツのこの言葉を実践することによって乗り切ろうとしている。これは世界的傾向でもある。独占の荒々しく、執拗で、威丈高な態度は、彼らのウメキであることを知らなければならぬ。情勢は反撃の条件を生み出しているからである。

焦点は資本主義的合理化

客観情勢の第一の特徴は、資本主義的合理化の本質を生活が暴露していることである。第二は、高度成長の破綻によって、賃金・雇用制度の見直しをせまられていることによつて、高度成長を可能にした日本の労資関係（①年功序列賃金制度、②終身雇用制度、それと結びついた退職金制度、③企業内組合）をみずから掘り崩し、階級対立の存在を鮮明にしつつあることである。第三に、生産性基準原理を社会・労働問題全般に適用する独占の方策は、合理化を文字どおりに体制的合理化として発現させ、全勤労諸社会層に合理化の本質を「教育」せざるをえないことである。第四に、これらの独占の方策は必然的に労働者階級の統一と、全勤労諸社会層の団結をつくり出す力となり、産業別統一闘争、統一戦線成立の客観的条件を成熟させていることである。第五に、こうした合理化の進展は、これまで「ダラ幹」の悪しき指導によって政治意識の向上を眠りこまされてきた同盟・JC系労働組合にも反映し、「良好な」労資関係に緊張を生み出さずにはおかないことである。これらの傾向は、八十年代をとおして強まることはあっても弱まることはない。その理由を簡潔に鳥観してみよう。

深まる資本主義の諸矛盾

第一は、資本主義世界の経済動向である。今、帝国主義諸国は不況・恐慌のなかにある。一九八〇年十二月の各国の経済指標はこうである。

失業および失業率。アメリカ七八〇万人(七・四%)、西ドイツ一三二万人(五・六%)、イギリス二四二万人(一〇%)、フランス一五二万人、イタリア一七二万人。失業者および失業率は(1)アメリカにおいては自動車、住宅、鉄鋼産業の不況、貿易の赤字によってさらに増大する傾向にある。全米三位、世界四位の自動車メーカー・クライスラー社の倒産は秒読みの段階に入り、四六万労働者が新たに街頭に投げだされる可能性が強くなっている。クライスラー社の動向はアメリカだけでなく資本主義諸国全体を大恐慌にまきこむ可能性がないとはいえない。(2)EC諸国の動向も同様である。ヨーロッパの「優等生」西ドイツに「イギリス病」「イタリア病」が伝染しはじめた。経済成長率は一・八%(八〇年)に落ち、八一年度はマイナス成長必至といわれる。「朝日」は外電で「ECの失業者、史上最高に」と次のように報じた。

「欧州共同委員会」の二十一日の発表によると、EC域内九カ国の昨年十二月の失業者は前月比四・二%、前年同月比二七・三%増加して七百九十一万人の新記録となった。失業率では七・二%と、前月の六・九%をさらに上回り、一九七九年末の五・七%に比べて大きく悪化している。」

消費者物価および御売物価上昇率。アメリカ二・四%、一一・七%。西ドイツ五・八%、七・四%。イギリス一五・一%、一一・二%。フランス一三・六%、七・九%。イタリア二一・一%、一七・七%。西ドイツを除きいずれも二ケタをはるかに超えている。鎮静化する兆しはみられない。

鉱工業生産。商業ジャーナリズムは社会主義諸国、とりわけソ連の経済成長率の低下をトップ見出しでとりあげている。社会主義の威信を損うことをねらった政治的配慮である。本当の困難に直面しているのは帝国主義諸国である。アメリカ、マイナス一・二%。西ドイツ、マイナス五・六%、イギリス、マイナス一・五%、フランス、マイナス四・五%。イタリア、マイナス二・六%。

以上が、最近の帝国主義諸国の特徴的傾向である。帝国主義諸国の経済的地位の低下は明らかである。経済的地位の低下は必然的に政治的、軍事的地位の低下となる。資本主義諸国の恐慌・不況は、帝国主義諸国に身売りして、みせかけの経済成長、政治的安定を保ってきた軍事的独裁国家を一撃し、階級闘争を激化せずにはおかない。こうして、帝国主義諸国の独裁国家への政治的、軍事的「援助」は増大の一途をたどる。それは帝国主義諸国の矛盾をさらに拡大する。アフリカ、ラテンアメリカ、中央アメリカ、アジア、中近東で次からつぎへと革命の嵐が吹き荒れ、帝国主義諸国が茫然自失の状況におちいつているのはこのゆえである。

日本だけが好況を持続できるか

ただ日本だけが「繁栄」を謳歌している状況を示している。それでも鉱工業生産三・二%の増にとどまり、御売物価、消費者物価は九・六%、七・一%の増である。かつてない好景気、利潤の拡大にもかかわらず、失業者数は一二〇万人を前後している。ここに独占の不安がある。独占の不安とはいかなるものであろうか。

第一は、世界不況が日本に波及しない可能性がないことである。

第二は、高度経済成長の破綻である。日本は世界に例のない高度成長をとげた。鉄鋼生産は一九五三～七八年に約二〇倍、また、自動車では約三〇〇倍も規模を増大させた。おとぎ話のような高成長の時代は終わった。資本の有機的組成の高度化を生産規模の頭打ち傾向のなかで推進しなければならぬ。生産性の向上は一人当り労働者の生産高をふやす。他方、労働者は職場から追い出される。失業の増大である。

第三は、競争の激化である。弱肉強食、これが資本の論理である。独占資本主義は競争を排除しない。競争戦をさらに強める。国内における競争だけではない。競争は国際的規模をもっておこなわれる。自動車戦争がその典型である。アメリカン・モーターズの副社長は「現在二四ある世界の自動車メーカー中、生き残れるのは約半数にすぎない」とすら語っている。競争に生き残る道は、コストの低減だけである。生産性向上が至上命題とされる。競争の激化は資本主義的蓄積の一般的蓄積法則を労働者におしつける。

第四は、日本独占の国際化である。資本に国境はない。どこにでもかけてゆく。鉄、自動車は全生産高の過半を輸出に依存する。過剰資本は賃金の低いところをめざす。だが、資本の国際化は同時に矛盾の拡大である。

第一。クライスラー社の実質的倒産は三菱自動車、三菱グループに深刻な影響を与えずにおくまい。現在、生産は一五%カットされ、残業が打ち切られ、五〇人の労働者が三菱電機へ六ヶ月の出向を命じられている。

第二。イランの革命は三菱につぐ「財閥」、三井グループに衝撃を与えた。一兆円ともいわれる海外投資が中に浮いている。

第三。中国の宝山製鉄所では、三二〇〇億円の契約が瞬時に破棄された。新日鉄グループ、三菱グループのあわてふためく姿がある。

第四。貿易戦争の激化である。素材産業の生産はすでに頭打ち傾向を顕著とした。自動車も八〇年度がピークとなろう。前にもふれたようによりいっそうの生産向上、これが資本の至上命題となる。七四～七九年、造船、センイ、鉄を中心に大合理化が進んだ。造船労働者はピーク時の一六万七千人から六万九千人に減少した。新日鉄・八幡では七万人（一九七〇年）の労働者が八〇年には約二万七千に減少した。希望退職、出向、配転で職場を追われたのである。ところが、失業者数は資本からハイキされた労働者の数を反映していない。新日鉄、日本鋼管、三菱造船の労働者は三菱自動車、東洋工業、三菱電機といったいわゆる「好況産業」に出向された。その数は予想をはるかにこえる。ところが、最近では先の三菱自動車の例にみるように、これまで出向、配転者を受けいれてきた自動車産業から他産業へと出向させられている。これは大きな変化である。

第五は、こうして資本主義的生産性向上運動、資本主義的合理化の本質が、労働者階級への「窮乏化」作用に他ならないことが、遅れた労働者にも自覚されはじめていることである。八〇年春闘と八%要求、そして八〇年の実質賃金の目べりは、独占資本への怒りを噴出させ、労働運動の右傾化阻止の主体的条件の高まりを示しはじめている。

次に、階級的労働運動再構築をめざす主体的条件がどのように成長しつつあるかをみてみよう。

(つづく)

同盟路線に未来はない

同盟大会の特徴は論議のないことである。会長あいさつは、同盟労働運動の正しさ?を強調し、活動報告、方針が次つぎに提案され、「満場一致」決定となる。一月一九、二〇日開かれた同盟年次大会でも活動報告で四人、方針討議では八つの議案に三人が要望意見をだしただけであった。

同盟路線の正しさ?も色あせたものに代わりつつある。第一は「整合性」論の破綻である。宇佐美会長はそのあいさつで、八〇年賃闘の結果について、「実質賃金の目減りという異常な姿となり、賃上げ結果は成果をあげ得なかったといわざるをえない」と述べるとともに、日経連の生産性基準原理について、「賃金の分配について、その基準原理は明確な方針、ルールを出していない。私たちも、賃金と生産性、物価の原則は十分に承知しているところであって、それゆえにこそ、日本の経済が国際的にみて優等生の中に入っているのである。賃金引き上げが少なすぎれば、経済の成長はダウンし、財政再建も危ぶまれることになる」、また「一〇%を獲得しようと思えば、一五%ぐらい獲得する意気込みで努力しなければならぬと思う」と、みずからの提起する「整合性」論を否定せざるをえなくなっていることである。

第二は、行政改革という名の合理化への対応をめぐって、矛盾が顕在化せざるをえないことである。自治労連の一代議員は鈴木知事（民社、同盟も推せん）の五千百名の人員削減、退職手当の一〇%削減などの合理化について、同盟の指導方針をただした。これにたいし宇佐美氏は「行政改革の問題は総論賛成、各論反対ということで、いつも各論になると行き詰まってしまう。とくにいま、財政再建の折から税のむだ使いはやめてもらいたいというのが国民の総意だと思う。そういう点では、役所、公企業等の合理化はぜひ進めていかなければならない。いま中央、地方の公務員、公社・公団の職員を合わせると約五百万二十万名いるが、毎年の自然退職率が三・八%なので、補充を半分にすると長期計画を立てていけば三、四年で一割ぐらいの人員削減は可能だ。自治労連としても、労働組合の立場で、しかも社会的な公平という立場からどういう削減ができるのか、国民のためにどういう貢献ができるのかという建設的な案をもって進めてほしい」と、首切りの進めを説いている。この結果、もたらされるものは何か。同盟の組織減であり、同盟の支持政党、民社党の伸び悩みである。同盟、民社は合理化に賛成することによって、みずから、組織力量の低下に力を借している。

第三は、四団体共闘の進展の早さが地方同盟に戸惑いを与えていることである。奈良同盟の一代議員は「二、三年後には地方同盟はどうすればいいのか」と不安を表明した。だが、執行部は「十分に意見交換をさせてもらいたい」と答えるのみで疑問に答えていない。第四は原発問題である。島根、福井の代議員が発言したが、柏崎ヒアリング阻止闘争の迫力におされた姿がそこにある。

同盟の代議員の発言には迫力がない。小学生の子供が先生に質問をするあんばいである。みずから考え、行動することがない。答案どおりに行動するだけである。

宇佐美氏はあいさつで「永年の先輩各位のねばり強い努力の積み重ねによって同盟労働運動の正しさが、多くの人々に理解されるようになってきたと思う。八〇年代の労働運動は、同盟運動路線の上に築かれることになると思われ」と強がってみせた。総評が同盟路線にすり寄っている現実がそういわれているのであるが、同盟路線に未来のないことを生活のなかで証明することが、階級的労働運動を支持する労働者に課せられた課題である。

ポーランドのストライキ (二)

——その発生の原因と問題点をさぐって——

VI 社会主義の教育がとり入れられていない

ポーランドでの革命維持、社会主義建設にあたって、社会主義の思想教育がおろそかにされたという致命的な欠陥を見逃すことはできない。

教育の問題についてそれを述べてみると、ポーランドでは、ドイツ民主共和国と同様に、大学へ進学する希望者をつのり選択するという方法がとられている。しかし、大きく異なるところは、その学生の選択について、マルクス、レーニン主義は全く関係なくなされるところである。当然のことだが、教壇に立っている学者の中に、マルクス・レーニン主義者と自ら名乗る人は、殆んど存在しないのである。

ポーランドの経済界、あるいは経済学者の中では、昔からオスカー・ランゲという人の経済論が有名であった。

この学者は、晩年ロンドンに移って教鞭をとるのであるが、日本にもその経済論のほん訳があつて紹介されている。

その経済論というものを要約し、押し進めていくと次のようになるのである。社会主義社会を競争の原理で規定し、余剰の原理をとり入れなければならぬ。要するに市場を使って競争によって製品の質度を高めていく、あるいはそれによって単価を落していくという考え方なのである。

従つてその経済論は社会主義的な計画経済を進めても、それには限界があると、それを否定する立場をとつているのである。この考え方が、今日でもポーランドの経済学の中では重鎮として生きているのである。

このように、大学においてもオスカー・ランゲの経済論が重んじられ、マルクス・レーニン主義の教育が行われていないのであるから、その下の学校教育は、おして知るべしである。

このように、学校教育の場において基礎的な社会主義の教育が行われないのであるから、その結果として、党や労働組合の講座とか、集会、あるいは青年層や地域においても、社会主義の思想教育が、ほとんどなされていないのである。

さきにも述べたように、ポーランドの経済学者は非常にリベラルな、どっちでもいい、簡単に言つてしまえば近経学者が中心で、それがポーランド経済についての支配的な影響をもっている。

そうすると当然、ポーランドでは社会主義の経済計画を進めようとしながら、その中身が近経によつて占められるわけで、今回のストライキが発生する要素が、そこに充分あつたといふことができる。

ポーランドにおいて、いま何よりも必要なことは、もっとじっくりした下からの全体的な包括的な社会主義の思想改造を必要としており、それによつて社会主義経済を確立していくことではないだろうか。

VII ポーランドに本当の社会主義の基盤があつたのだろうか

ポーランドの社会主義。要するに今回の問題が発生するのも含めて、ポーランドには本

当に社会主義の基盤があったのだろうか。このことについても考えてみる必要がある。端的に言って、少なくとも農業部門においては社会主義的な基盤はなかったということが出来る。したがって国民生産の中で、半分はダメだったにもかかわらず、ポーランドの党は、ソビエトと同じような発達した社会主義社会を創ろうという目標を立てた。そのことが非常に背伸びしたもので、無理があったといえるのではないだろうか。

ポーランドの農業部門の運搬機関について調べてみると、おおむね10%は貨物自動車で行われているものの、残りの90%は牛や馬を使っているという立派の現状にある。また、第二次世界大戦において、ポーランドはドイツのファシズムの占領下におかれたが、行きと帰りに破壊されるという運命を背負ったのである。ドイツのファシズム軍は、ポーランドを越えて、モスクワ、あるいはレンングラードに進軍し、それが赤軍に追われてまた戻ってきたのである。二回戦場となったのである。

そういうふうには、大変たちおくれ、しかも破壊いぢるしかかったポーランドの置かれた条件を考えていったとき、ポーランドにおける社会主義建設は極めて困難な途であった。

ポーランドに、社会主義の基盤があったのか、なかったのか。それを基準として社会主義とするかという問題を考えていくときに、もっとも重要なことは、ポーランドの労働者階級の党の役割り、あるいは農民の党としての役割りが問われ、それが充分でなかったということが指摘できる。

今回のストライキでは、ストライキ委員会の要求を党が妥協して吞まざるを得なかったのであるが、それで解決した訳ではない。根本的な問題、あるいは経済的な問題は何ら解決されておらず、現実問題として、ストライキが再発しそうな情勢にあり、また学生がセネストに入るとも伝えられていることは、ご承知のとおりである。

たしかに一般国民大衆の中には不満が多かった。肉が少なく高い。給料が安い。あるいは、自分達が一所懸命働いているにもかかわらず、他の国と比較して生活水準が低い等々である。

とくに、隣国のドイツ民主共和国やチェコは、ビザなしで自由に往き来することができ、オーデル・ナイセ河一つ越えれば、その国でポーランドと比較して、多くの消費財があるのを見ることが出来るのである。

宮崎県出身で東京で活躍している田口公郎さんのご子息がポーランド大学に留学している。彼の話であるが、所用でベルリンに行ったとき、百貨店をのぞいておどろいたというのである。商品があんなに豊富にあるとは思わなかったということであった。

要するにポーランドと比較するとドイツ民主共和国の生活水準なり、消費財は非常に広範に豊富である。勿論日本と比較してそうだとしたことではなく、あくまでポーランドと比較しての話であるが、それは実際問題として、ポーランド人にとっては気のどくな話であり、不満が起って当然のことなのであろう。

このように河一本で国境を越えた、しかも同じ社会主義国なのにこんなに生活水準が違ふ。しかし、それは不満を言ってみただけで、何の解決にもならない。どっちにしてもポーランド国民が自分の責任で、次の建設をしなければ解決できない問題であることは明白で、彼等が意識を変えない限りそうなのであって、それ以外に解決のしようがないのである。

他の国から若干の支援を行っても限りあるもので、本質的な解決にはならないことは当然のことであらう。

しかし、それらの事を振りかえってみて、過去三十五年間にポーランドは一体何を築いてきたのだろうかと疑問視せざるを得ないのである。そうしてみると、そこにはやはり党

と労働組合の責任が出てくるのである。

ドイツ民主共和国の場合、社会主義諸国の中で、労働組合の地位が一番高いのではないだろうか。この国の場合は、社会主義社会が発達するに当たって、労働組合の地位が尚さら高くなるんだというテーゼがあり、それを基本にして、労働組合が政治活動と経済活動として社会の進歩に直接参画しているのである。それに対してポーランドの場合には労働組合の役員の話も聞いても、あるいは発表を聞いても、ややもすると国家の代表と全く区別がつかなくなる場合が多くある。

ILOの会議で、資本主義国の政府代表が、ポーランドでは、政府代表と労働組合代表という当然異なる立場がありながら、言っていることは全く同じで、意味がないではないか。「まるで国家の労働組合員である」といういい方をするのである。

その議論はともかくとして、しかしどちらにしても、ポーランドの労働組合の役員が、本当に労働組合の利益を代表するという形で労働組合を運営し、そして国家にその要求をしてきたのが問われ、下部にそれだけの基礎が強化されたのかということが問われ直さなければならぬことだろう。

たしかに、カソリック教の強大な影響下で、組合員の殆んどがその信者であるという条件下で困難ではあっても、ポーランドに社会主義を建設していく最も重要な基盤として、労働組合がその下部機構を、社会主義的な民主集中制に確立していくということが、急がなければならないであろう。

VIII 何故西側諸国はポーランドのストライキをやらしたるのか

ポーランドにおいてストライキが発生したのは、実は今回がはじめてではない。

さきにもべたように一九七〇年二月の食料品値上げ発表のときには、これを不満とする労働者がグダニスク、グジニア、シチュエンなどのバルト海沿岸の各都市で抗議のデモヤストが行われた。

国営通信PAPは、「グダニスクで、労働者階級と縁のない冒険主義者が、いくつかの公共建物を破壊し、放火し、商店から物品を略奪した。警察隊との衝突で六人が死亡、数十人が負傷した」と報道した。

そしてポーランド政府は、このような事態に対してバルト海沿岸の各都市に非常事態宣言を発すると共に、同国営通信PAPを通じて「治安機関は、火器の使用を含むすべての鎮圧手段をとらねばならない」と布告を発表したのである。

そして、ポーランド党中央委員会は、ゴムルカ党第一書記、スピハルスキ国家評議会議長（国家元首）ら五人の政治局員の辞任を認め、ギエレク政治局員を第一書記に選出し、この事態を收拾したのである。

このような、大変な動きがあったのであるが、日本は勿論、西側諸国は殆んど報道しなかったのである。

六年後の一九七六年六月の食料品値上げのための物価安定計画の審議開始に際しても、翌日ヤロシビッチ首相が、ラジオやテレビを通じて、その撤回を発表したため、大きなものとはならなかったものの、物価値上げに抗議するストライキが起っているのである。

では何故に西側諸国は、今回のポーランドのストライキを、まるで英雄の行為のようにはやしたるのであろうか。それは結論的にいって今日の国際情勢の中で、社会主義を誹謗、中傷するための格好の材料としてポーランドのストライキを利用し、異常な宣伝を展

開しているものとみるべきであろう。そうでなければ他国のストライキをこのように大量宣伝する例は、他に見うけられないからである。

さきにも説明したように、ポーランドでは食料品や消費財が充分でなく、必然的に諸物価が上昇した。それに伴う国民の不満が発生した。その不満をとらえて、反体制の敵対者は、その機会を活用して反社会主義の方向に一般大衆を指導していった。

それは極めて巧みに行われ、とくに西ドイツの色々な機関、制度がそこで大きな役割りを果たした。ストライキの発起点となったグダニスクの造船所の中に入って、テレビ撮影などを行った大きな写真班、テレビチーム、ジャーナリストのグループなどは、すべて西ドイツであった。

社会主義国のジャーナリストは勿論のこと、自国ポーランドの統一勤労者党の役員、政府の代表ですら、この工場の中に入らなかったのである。

西ドイツからのテレビチームやジャーナリストが工場の中であって、色々な指令が「分毎」に西ドイツから流れていったのである。その結果として、今度は、西ドイツの中におけるマスメディアが拡がっていった。

西ドイツ自体でストライキが起る。あるいはアメリカやイギリスや日本などの西側諸国でストライキが起る。そうすると労働者は非常に危険な人物であり、悪人なんだとして取り扱われ、弾圧を加えてきたのが常である。しかし、西側マスコミは、ポーランドの場合、ストライキに参加した労働者を、英雄として取り扱い、そう宣伝することにやっきとなった。何故そうしたかは明白で、西ドイツのジャーナリストや独占資本は、ポーランドの労働者がストライキをおして、色々な要求や問題を解決したり、あるいは解消することに努力するということが問題ではなく、ストライキによって彼等がポーランドにおける社会主義を打倒することをこそ望んだのである。

その影響で、西ドイツにおける社会主義が否定され、その結果として、ヨーロッパにおける社会主義を打倒してしまおうというネライがそこにあったのである。

わが国のマスコミが、おびただしい紙面と大量の電波を駆使して、意図的にポーランド問題を宣伝している基本姿勢が、このような西ドイツそして西側諸国のものと合致していることについて説明を重ねる必要はないであろう。

しかもわが国の独占資本が、このポーランド問題とアフガニスタン問題を故意に二重写しにしてみせて、ソビエトの脅威をかりたて、軍備拡張、軍国主義化への途の野望達成に動き出していることを重視すべきことも当然である。

話をもとにもどして、ポーランドのストライキの中心が、グダニスクであったことも、決してこれらの動きに無関係な事柄ではない。バルト海に面したグダニスクは、旧ドイツ帝国時代ダンチヒと呼ばれた良港で、今日ではポーランドの海の唯一の玄関としての貿易港である。

西ドイツをはじめ、ヨーロッパからの貨物のほとんどがこの港に入ってくる。部分的には、ソビエトに送られてくる貨物の一部も、この港に陸上げされている現状にあった。

その重要港がストライキに入ったということは、場合によっては、このグダニスクが西側の影響の強い所として選ばれたということができ、そしてまた、そこを攻撃すれば、社会主義国であるソビエトやドイツ民主共和国やチェコなどに、大きな負担を背負わせるという効果があったのである。

そしてまた、チェコ問題の時には、ワルシャワ条約加盟軍の進駐とともにソビエトから石炭、ドイツ民主共和国から衣料や食料というように、経済支援のための物資を送ったの

であるが、ポーランドの場合、この唯一の波止場のストライキによって、これらの社会主義国からの支援物資を、荷上げさせないという効果もあった。
このようにポーランドの社会主義を失敗させ、打倒しようとたくらむ西側諸国から、グダニスクがねらわれたといえるのである。

XI。ポーランドのストライキの背景

ポーランドの今回のストライキについては、一応の決着をみたことはご承知のとおりで、労働組合のストライキ委員会が要求した「自由な労働組合」あるいは「自主管理」については、目下規約の作成、法案の作成の段階に入っている。

それは大変むづかしい事柄ではあるが、ストライキ收拾のための妥協として、国としてそのような労働組合を認めていくほかなかった。

しかし、ポーランドの党としては、それを認めておいて、その上で各職場でこの問題を充分討議していくことが必要である。要するに本格的に認めていくのか、あるいはその中身をどう改革していくのか、色々な方法はあろうと思うが、こうなる前にこのような反社会主義的なストライキが動き出した時、ポーランド政府によって適切な措置がとられることが必要だったと思われるが、それが充分になされなかった弱さが問題として残るだろう。しかし、現実の問題として、ポーランドにはこのような「自由な労働組合」が生れることとなり、従来の社会主義の労働組合と二つの労働組合が存在することとなるわけである。

社会主義体制下におけるポーランドにおいて、党の指導下にある二つの、性格の異なる労働組合の存在は、意味のないものであろう。

いまひとつ問題となった、社会主義の中で、労働組合のストライキを認めるか、あるいは認めないかという問題であるが、これは認めても別に差し支えはないであろう。

しかし、それを使うような状態になるほど、労働組合が怠慢であったのであれば、それは無意味というほかないであろう。その行使は社会主義を壊すことになるからに外ならない。従って理論的にいえば、なくてもいいのである。

以上のことについて、レーニンは次のように要約して述べている。「社会主義国においてスト権が保障されることが望ましく、しかし社会主義国である以上、労働者階級と農民が権力行使にあってストを行使しなくても、問題解決ができるようになるべきで、そのためには労働者階級の利益にもとづいた権力行使を可能にする能力を持つべきであろう」(レーニン全集第三三巻の一八二頁以降に詳細な記述がある)。

さらに今回のポーランドのストライキについて見逃すことができない事柄は、このストライキ委員会の指導者の中身である。

ポーランドの国民、一般大衆の中には、生活不安というようなこともあって、非常に大きな不満があったことは事実である。それがある種の人達が利用したのではないかと考えられる。

そのことを具体的にいうと、レフ・ヴァウエンサ(日本ではワレサと呼ばれている)というストライキ委員会(MKS)の委員長は、日本でも報道されたがアメリカ出身者である。父親は現在でもアメリカで生活し、レーガンを支持したと伝えられている。ちなみにポーランド人は、六〇〇万人が外国で暮らしており、そのうち三〇〇万人はアメリカ在住である。

この人物は、一九七〇年のポーランドのストライキで解雇された経歴の持主で、グダニ

スクの造船所に就職したのは、ストライキの始まる前日であった。就職と同時にストライキを起し、その委員長となったのである。

この人物は、しかもその間でどこを食って飯を食っていたかということもはっきりしないのである。実際には労働しておらず、非合法活動をしていたという事実がわが国の朝日新聞でも紹介されている。

不思議なことに、この委員長にひきいられるこのストライキ委員会は、非常に多くの資金を持っていたといわれる。その資金はカソリック教会から流されたとか、あるいは西側諸国から流されたとか取沙汰されたのであるが、今日でもその究明は進まずさだかでない。しかし容易にそのようなことが推測されるのである。

このストライキ委員会が、二一ヶ条からなる要求をポーランド政府に出したことはわが国でも報道されたとおりである。しかし、その要求のほとんどが経済的な要求であり、しかもこの経済的要求の中身も非常にナンセンスなものが多かったことは知らされていない。それを紹介しよう。例えば、養老年金を最低二、〇〇〇ズウォティにしろという要求である。この要求を最低のものとして、今日のポーランドの養老年金受給者全部を計算してみると、それは、今日のポーランドの国家所得よりでかくなってしまうのである。自分の国の国家所得よりでかい年金を支払うことなど、誰にも出来るはずはない。

この二一の要求項目の中に、三つか四つの政治的な要求が含まれていることも事実である。自由な労働組合、ストライキ権、言論・出版の自由を認めよというのがそれである。

いわゆる自由な労働組合やストライキ権の問題については先に述べたので、ここでは出版の自由を認めよ、そのために検閲制度を廃止せよという要求についてふれてみよう。

たしかにポーランドでは、出版物についての検閲制度がある。その内容は、二〇〇部以上発刊される出版物に限定されているものである。したがって、それ以下のものについては、検閲の対象とはならず、今日でも自由に出版できるのである。

何故そのような検閲制度があるかという点、前にも述べたとおり、ポーランドでは紙が非常に不足しており、目下のところ新聞も地方紙は二日に一回しか発行されていず、ワルシャワの党機関紙とワルシャワ・レビューという中央新聞だけが毎日発行されているという現状にみられるとおり、紙不足が主因なのである。

このように紙不足が原因で、当面二〇〇部以上の出版物については、その必要性を認定する意味から検閲制度がとられているのであるが、紙不足の現状を放置したまま、その制度を意味もなく廃止しろというのであるから、何を要求しているのか、その真意をうかがい知ることができないのである。

あるいはまた、二一項目の要求の第四番目に「全政治囚の釈放」があげられている。社会主義政権下における政治囚とは何だろうか。その犯した罪の内容は、要するに社会主義建設に政治的に反対行動をした「反革命分子」なのではないだろうか。反革命分子を釈放しろというのであれば、その要求は、ポーランドの社会主義建設の立場からすれば、「反革命の要求」となるのではないだろうか。

社会主義、資本主義を問わず法治国家である以上、その法を犯した場合罰せられるのは当然の仕組みであらう。

この要求の真意がどこにあるのか推測することはむづかしい。しかし、国の法を犯したもので、なかんづく「反革命分子」を無条件釈放しろというのであれば、それはポーランドの社会主義建設そのものを否定することになるのではないだろうか。(つづく)

新刊案内 B6判 三六〇頁

労働運動の右傾化に抗して

三月月上旬発行

岩井章・灰原茂雄編著
予価 千五百円

昨年、総評の右傾化、社会党の右傾化は、総評・社会党を支持する幾百万、幾千万の勤労諸社会層に「総評・社会党ブロックはどこへ行く？」と、大きな危惧を生み出した。生活は最高のリトマス紙である。「社会合意」路線は完全に破綻した。「経済整合性」論も破綻した。

社会通信社では昨秋、総評の運動路線はいかにあるべきかを『階級的労働運動への道』と題し、世に問うた。予想を超える好評をいただいた。本誌の読者諸氏に心から感謝したい。その後、多くの読者から、『階級的労働運動への道』の続編をだしてくれないかとのアドバイスをうけた。

岩井氏の提唱する「左派結集」の動きは大きく前進している。職場の仲間は、困難ではあるが楽しいこの時期に、「われわれの力で階級的労働運動の再構築を勝ち取ろう」と着実な大きな一歩をふみだしはじめている。『階級的労働運動への道』に続く本書では、今日、労働者階級が直面する実践的課題に主眼をおいた。本書は三部構成からなっている。

△総論▽では反撃の条件がどのように生みだされ、そのための実践的任務は何かに焦点をあてた。△第一部▽では公務員、公労協の仲間がどのように階級的労働運動の構築をおし進めつつあるかをさぐった。△第二部▽では理論センター「中間報告」の問題点と舌服の方策を詳細に検討している。われわれは第一部で民間労働運動の実践にも関説する予定であった。紙教の關係で本書では果たすことができなかったことをおわびし、機会をみてとり上げたいと考えている。『階級的労働運動への道』とともにぜひご愛読いただきたい。

本書の編別構成は次のとおりである。
はしがき

向坂逸郎

△総論 現情勢と労働運動の課題▽
第一章 革新政治勢力の総結集を急げ

岩井章

第二章 「反撃」の体制確立をめざして

灰原茂雄

第三章 現情勢の特徴と労働運動の課題
△第一部 労働運動の右傾化に抗して▽

松永裕方

第一章 自治体合理化と自治体労働運動の課題

又市征治

第二章 教育労働運動の現状と展望

坂牛哲郎

第三章 破産した経営参加路線―全電通労働運動の総括と教訓

大木五郎

第四章 八〇年代労働運動の進路を示した全通反マル生闘争

黒田一郎

第五章 二〇二億損賠と国鉄労働運動▽

宮坂要

△第三部 社会党右傾化攻撃と労働運動▽
第一章 国際情勢について

小林晃

第二章 国内情勢について

原野人

第三章 社会主義の移行と連合政權

山藤彰

第四章 西ドイツの経営参加論とその帰結

塚本健

第五章 マルクス・エンゲルスと社会主義

和気誠

第六章 『道』見直しの「中間報告」と労働運動

山崎耕一郎